

岐町自主防災連絡協議会を結成し、幅広く活動をお願いしています。地域の防災計画については、今後取組をしていただけるよう協議をしてまいります。

クラブ活動費も対象に

藤元議員

学校教育法、就学奨励法などを根拠にして市町村が実施しているのが就学援助といわれているものです。

平成二十二年九月議会において、準要保護者の認定基準については、生活保護基準の一・二倍以下の答弁が前教育長からありました。その後、PTA会費、生徒会費については、予算計上されましたが、依然としてクラブ活動費が計上されていません。

未来を担う子どもたちのため、自らの生活と子育てに苦労している保護の方々を支援する必要がある

のではないか。

また、就学援助法施行令の改正により、民生委員の助言を求める法的根拠はなくなっていますが、本町はどういう対応をしているのか。

教育長

平成二十三年五月一日現在、徳島県二十四市町村のうち、クラブ活動費を導入しているのは二町村だけであることから、各市町村も公平性を保つという点でクラブ活動費を対象品目の中加えるのは課題があると考えていることがうかがえます。

財源的な問題もあり、他市町村の動向も視野に入れながら公平性をある程度保てる導入方法を継続検討していきたいと考えています。

町長公約の取組状況は

横尾 政明 議員

町長

避難所の候補地の認定と調査、整備方針の決定をしています。今後地域懇話会で防災の要望を伺いたい。

一次産業の活性化は、農業では鳥獣害対策、農產品のブランド化に支援の必要があればしたい。

地場産業の育成は、阿南高専とも連携して、既設の企業の側面的な支援を実施したい。また、観光物産所での展示販売、町のホームページへの掲載を考えています。

イベントの実施、ウォーキング大会、マラソン大会などを考えています。

街並み景観と自然景観の整備は、今後景観法に基づく景観行政団体としての手続きを進めたい。

有償ボランティア事業の創造は、鬼ヶ岩屋での食堂経営や食事の宅配サービスが考えられています。

住民との協働は、地域懇話会を五地区で実施しました。今後ペースを上げて進



東の町並み